

第 3 章

目標達成に向けた方向性

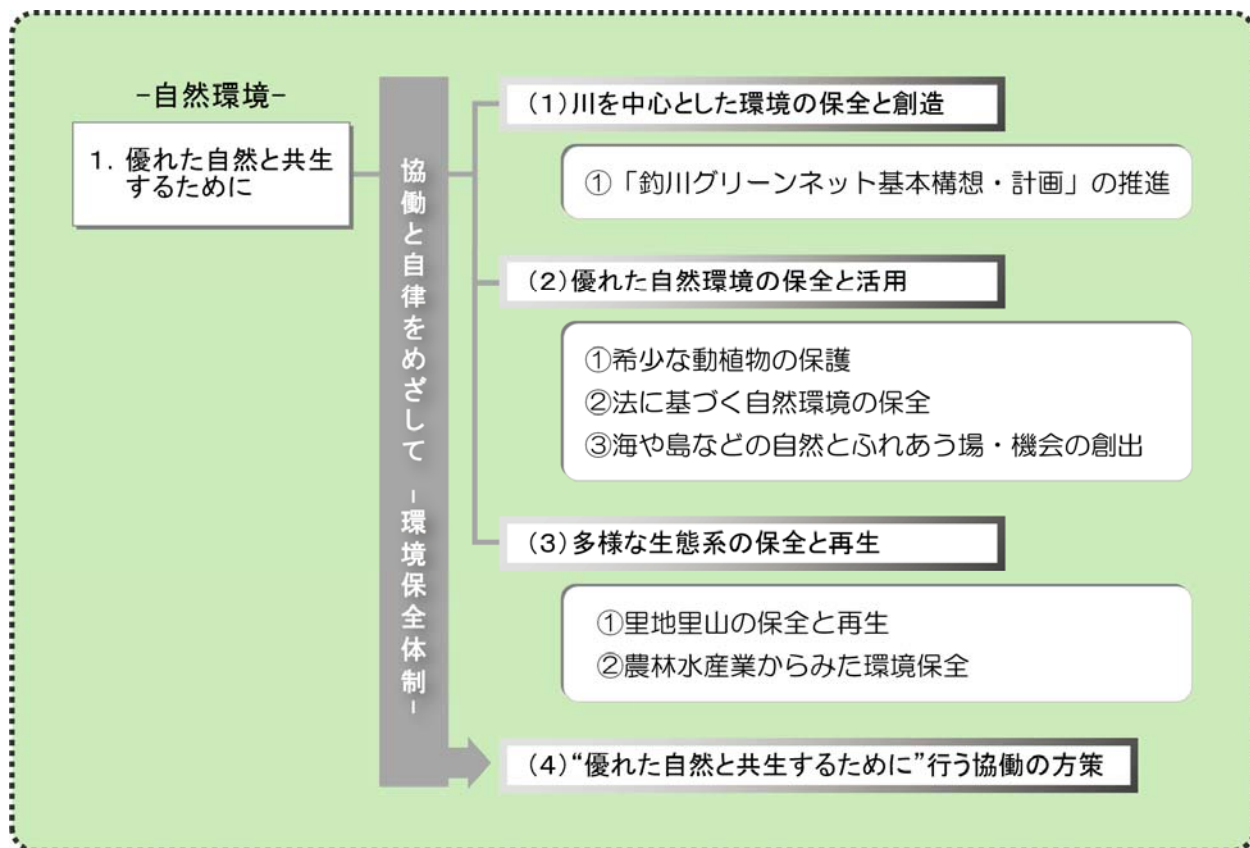
1. 優れた自然と共生するために
2. 住み良いまちを持続するために
3. うるおいある地域を創るために
4. 美しい地球のために



■オオミズナギドリ(自然環境調査:鳥類分野より)

沖ノ島で集団営巣しており、10 万羽以上が生息すると推定されています

1. 優れた自然と共生するために



1. 優れた自然と共生するために

(1) 川を中心とした環境の保全と創造

(2) 優れた自然環境の保全と活用

(3) 多様な生態系の保全と再生

(4) “優れた自然と共生するために” 行う協働の方策

(1) 川を中心とした環境の保全と創造

1) 現状と課題

○釣川は「むなかたのシンボル」的な存在のひとつです

本市の地形は釣川流域とほぼ一致しており、釣川を通じて水源地の山々から玄界灘まで一つにつながっています。

釣川は、本市の自然のシンボリックな存在のひとつであるとともに、市民の生活を支える大切な水源でもあります。

市民アンケート調査結果(平成 24 年度)でも、守るべき環境として最も多く支持された場所は釣川で、主な理由は人が住む条件の整った中にある川だから、野鳥が多いからという意見が多くありました。

しかし、改善が必要な場所として指摘された場所もまた釣川で、主な理由はごみや雑草などが多いという指摘でした。また、水や水辺とのふれあいに関する満足度は、32.3%と低くなっています。

釣川の持つ素晴らしい環境は守り、改善すべき環境は協働によって改善していく必要があります。



■釣川とその主な支流

新立山周辺を源流とする釣川は、支流の八並川の上流部を除けば、流域がほぼ釣川流域と同じまとまった一つの系を成しています。

2) 目標達成のための個別施策

①「釣川グリーンネット基本構想・計画」の推進

- 30年後の釣川の未来を描いた「釣川グリーンネット基本構想・計画」を推進します。釣川グリーンネット計画では、自律のルールづくりや水源の森づくりなどの水循環の再生、体験学校や水辺教室などの水文化の再生、植樹活動や清掃活動などの美しい風景の再生などの3つの協働事業をはじめ、重点地区や活動拠点の位置づけ、水辺の環境整備の推進などが掲げられています。



■釣川グリーンネット基本構想・計画

1. 優れた自然と共生するために

- (1) 川を中心とした環境の保全と創造
- (2) 優れた自然環境の保全と活用
- (3) 多様な生態系の保全と再生
- (4) “優れた自然と共生するために” 行う協働の方策

(2) 優れた自然環境の保全と活用

1) 現状と課題

○海・山・川など多彩な自然に恵まれています

沖ノ島は、「沖ノ島原始林」として国の天然記念物に指定されるとともに、大島の一部も含めて福岡県自然環境保全地域に指定され、また、さつき松原などの海岸部や地島、勝島などの島しょ部は玄海国定公園に指定されています。

しかし、本土側の海浜では、海岸構造物による潮流の変化や河川からの供給土砂の減少などに伴う海岸浸食が進行しています。また、さつき松原では、松くい虫による被害が拡大するなど、白砂青松の美しい景観が失われていく可能性がありますので、その保全対策が必要です。

国の天然記念物にも指定されているカラスバトをはじめ、世界的にも個体数の減少が危ぶまれているヒメクロウミツバメ、カンムリウミスズメなど、国や福岡県のレッドデータブックに記載されている希少な動植物が数多く生息・生育していますので、その保護が必要です。

市民アンケート調査結果(平成 24 年度)によると、自然景観の美しさや緑とのふれあい、生き物とのふれあいなどは概ね満足している傾向にあります。また、自然環境の保全に関する施策の重要度は最も高くなっています。私たちは、このような優れた自然を守り、未来に引き継いでいく責務があります。



■沖ノ島(自然環境調査:地形・地質分野より)
国の天然記念物に指定されている「沖ノ島原始林」



■さつき松原
松くい虫被害が深刻化するさつき松原

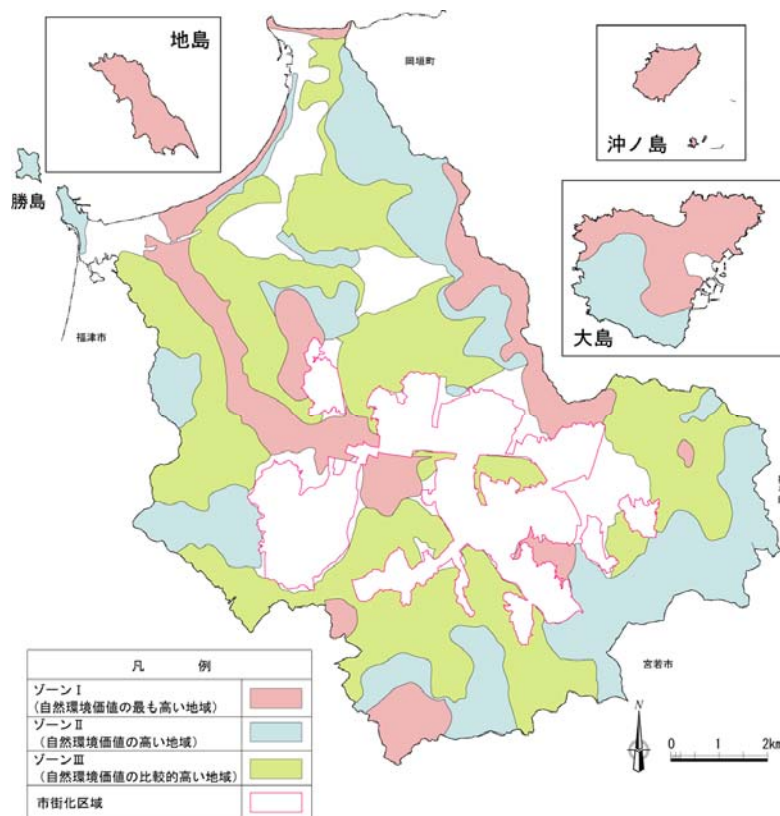


■ヒメクロウミツバメ(自然環境調査:鳥類分野より)
環境省レッドデータブック(RDB):絶滅危惧Ⅱ類、福岡県 RDB:
絶滅危惧ⅠA 類

■重要な自然を有する地域

地 域	主な構成要素		
	地形・地質	植生・植物	動物
沖ノ島・小屋島	海底火砕岩	海岸風衝低木林、照葉樹高木林、オオタニワタリ、ヒゼンマユミ等	ヒメクロウミツバメ、カンムリウミスズメ、オオミズナギドリ、チャイロチビゲンゴロウ等
地島遠見山周辺	地島東海岸の海食崖	東・北斜面の自然植生、クワノハエノキ、キノクニスゲ等	カラスバト、ミサゴ、ハヤブサ、ニホンヒキガエル等
大島中央～北部	大島北西部の古第三紀層	御嶽周辺の照葉樹高木林、マルバニッケイ、ダルマガキ等	カラスバト、ニホンイシガメ、ヒメボタル等
孔大寺山・弥勒山・金山・城山周辺	宗像市北東部の残丘山地群	孔大寺山～白山の照葉樹高木林、弥勒山の夏緑樹二次林、ハナカズラ、ツルギキョウ等	ヤマドリ、サンコウチョウ、サシバ、カスミサンショウウオ、ブチサンショウウオ、ヒメボタル等
さつき松原	砂浜海岸と砂丘地形	砂丘草原、塩沼地草原、カワラサイコ、クサスギカズラ等	ヨタカ、アカウミガメ等
釣川中流～下流周辺	釣川河谷に沿った海成層の湾入	鎮国寺境内の照葉樹高木林、ハンゲショウ、アゼオトギリ等	カヤネズミ、ミサゴ、タマシギ等
吉田・多礼貯水池周辺	—	イヌセンブリ、リンドウ等	カヤネズミ、トモエガモ、オオタカ等
許斐山	浸食残丘	山頂付近の照葉樹高木林、ホザキケマン、カノコユリ等	ヤマドリ、サシバ、ヒオドシチョウ等
磯辺山周辺	磯辺山西方の結晶片岩	ヤシヤブシ、ニッケイ	カヤネズミ、キビタキ、キジ、タゴガエル等
名残	—	田代集落後背丘陵の照葉樹高木林、シイモチ	ミゾゴイ、オオタカ、カスミサンショウウオ、クロセセリ等
八所宮	—	照葉樹高木林、トキワガキ、エビネ等	アオバズク等
鐘崎海岸	—	鐘ノ岬の自然植生、ウマノスズクサ、シマモクセイ等	—

[資料:宗像市自然環境調査報告書]



■重要な自然環境の位置

3段階で評価された自然環境調査結果に市の政策判断を加えて、総合的に評価した自然環境の価値を示しています。

2) 目標達成のための個別施策

①希少な動植物の保護

- 希少な動植物の保護対策を推進し、生息・生育環境を保全します。
- 希少動植物の生息・生育地及びその周辺環境の保全に努めます。
- 自然環境調査結果(平成18年度)を活用し、宗像市版レッドデータブック(RDB)や自然観察ガイドブックの作成、「むなかた電子博物館」の充実を図ります。



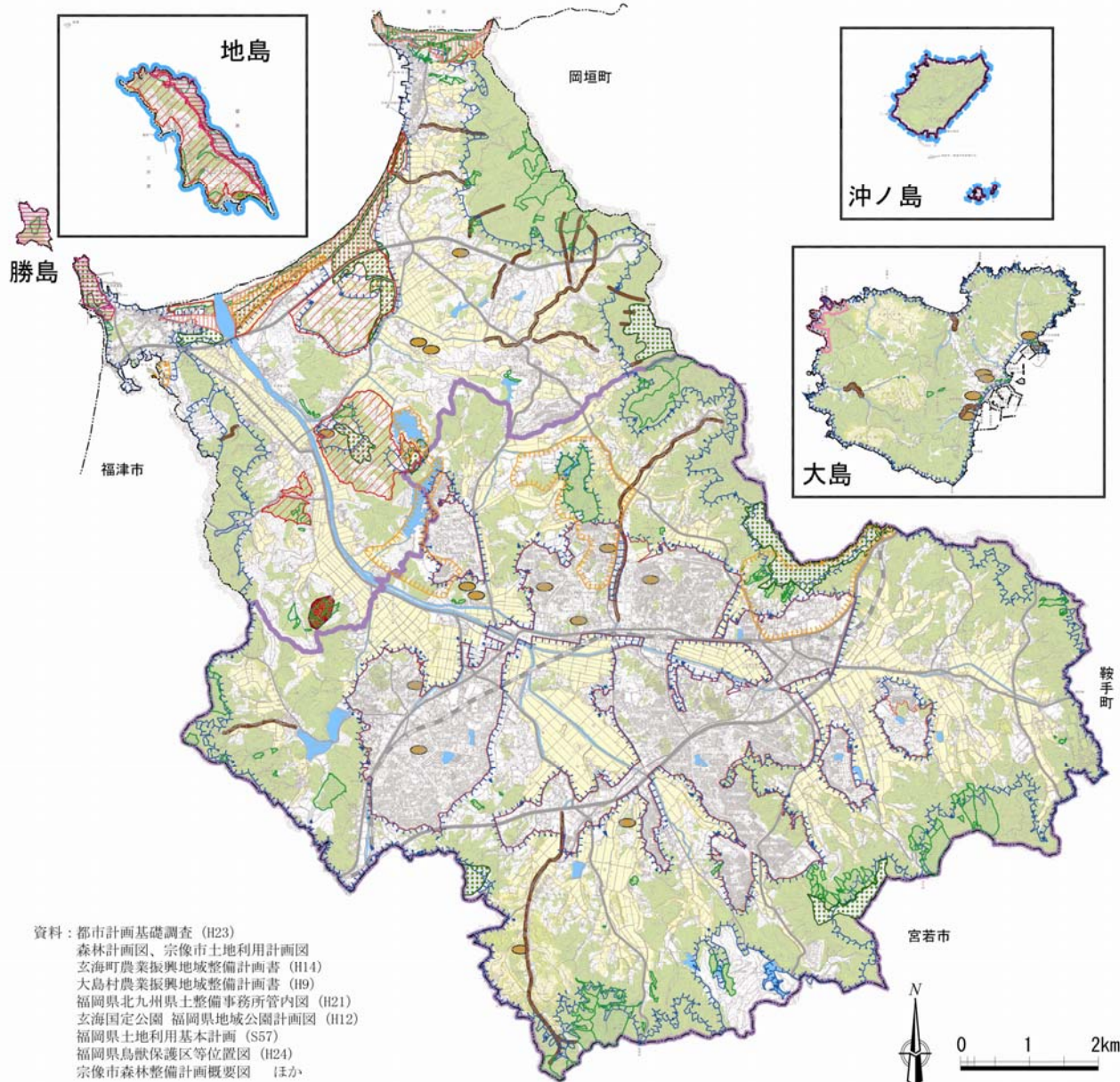
■宗像市公式ホームページにある「むなかた電子博物館」
市内で見つけた動植物の情報を自由に書き込むことができます。

②法に基づく自然環境の保全

- 国土利用計画法や都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律などの土地利用関連法に指定された地域の保全を図り、自然環境の保全及び優れた自然景観の向上に努めます。
- 国や福岡県などの関係機関との協議により大島地域の国定公園化や各種法律に基づく指定区域の拡大などを検討します。

③海や島などの自然とふれあう場・機会の創出

- 海岸や離島、山林などの自然とのふれあいの場を整備するとともに、自然観察会など自然とふれあう機会を創出します。
- ため池や海岸などの水辺とのふれあい推進に向けた親水空間を整備するとともに、自然観察のための拠点となる施設の整備を検討します。
- 海岸の豊かな環境を守る白砂青松の維持・創生を行い、海岸部の保全とふれあいの場の確保に努めます。



凡 例	
都市計画区域（都市計画法）	
市街化区域（既に市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域）	
農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律）	
農用地区域（農用地等として利用すべき土地の区域）	
保安林（森林法）	
国有林（国有林野の管理経営に関する法律）	
地域森林計画対象民有林（森林法）	
福岡県自然環境保全地域（福岡県環境保全に関する条例）	
特別地区（特に保全を図るべき土地の区域）	
普通地区（特別地区以外の自然環境保全地域）	
水面	
道路	
J R	
玄海国定公園区域（自然公園法）	
特別地域	
第1種特別地域（現在の景観を極力保護することが必要な地域）	
第2種特別地域（特に農林漁業活動については努めて調整を図ることが必要な地域）	
第3種特別地域（特別地域の中では風致を維持する必要性の比較的低い地域）	
普通地域（国立公園又は国定公園の区域のうち特別地域及び海城公園地区に含まれない区域）	
鳥獣保護区（鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律）	
特別保護地区（鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図るため特に必要があると認める区域）	
特定猟具（銃器）使用禁止区域（鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律）	
地すべり防止区域（林野庁所管）（地すべり等防止法）	
急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律）	
砂防指定地（砂防法）	

■土地利用関連法に指定された地域の状況